

## 社会福祉法人 北区社会福祉協議会 公式SNS運用ポリシー

3北社協 第764号

令和3年10月25日

### (目的)

第1条 このポリシーは、社会福祉法人 北区社会福祉協議会（以下「当会」という）が運用するソーシャルネットワーキングサービス（以下「公式SNS」という）を地域住民等への情報提供媒体として公開するために、必要な事項を定めるものとする。

### (用語の定義)

第2条 公式SNS運用ポリシー（以下「当ポリシー」）において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

#### (1) アカウント

当会が公式SNSを運用するために取得した権利及びユーザー名

#### (2) シェア

自己の近況、撮影した写真、お気に入りのサイト等を他のアカウントと共有することができる機能

#### (3) コメント

シェアした内容に対し、他のアカウント等が意見や感想等を書き込むことができる機能

### (運営主体)

第3条 運営主体、情報の発信は当会とし、アカウントの管理は広報委員会が行う。

2 当会が運用する公式SNSおよびアカウントは次のとおりとする。

(1) Facebook：当会会長名

(2) Instagram：当会会長名

(3) YouTube： kitashakyokouhou

### (情報発信)

第4条 情報の発信は、職員就業規則にある職員のサービスを遵守し、当会職員としての自覚と責任を持って行う。

2 公式SNSの発信は、各所属係長の確認を得た上で各事業担当が行うものとする。

3 YouTubeの公式チャンネルへの発信は事務局長の承認を得た上で行う。

4 著作権、個人情報保護などに関する法令を遵守し、他者の権利を侵害することがないよう十分に留意しなければならない。

- 5 正確な情報の発信に努め、その内容について誤解を招かないよう留意しなければならない。
- 6 第三者に動画の配信作業等を委託する場合は、パスワードを含むアカウント情報の適切な管理を書面等にて定めた上で、委託事業者に提供する。

(アカウント運用者の明示)

第5条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、運営主体として公式 SNS のアカウント情報及び URL を当会公式ホームページに明示する。

- 2 当会は、なりすまし等を発見した場合は、直ちに当会公式ホームページにおいて、なりすまし等が存在することへの注意喚起を行う。

(発信する内容)

第6条 公式 SNS により提供するサービスは、次に掲げるものとする。

- (1) 当会の活動に関するもの
- (2) 当会の事業に関する情報
- (3) その他、会長が適当と認めるもの

(コメント等への回答)

第7条 当会は、利用者から投稿されたコメント等に対し、個別の回答を行わないものとする。ただし、当ポリシーの目的に照らして会長が特に必要と認めるものについては、この限りでない。

(コメント等の削除)

第8条 利用者による次に定める内容を含むコメント及び投稿を禁止するとともに、広報委員は、これらの投稿を予告なく削除することができる。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の区又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽及び事実と異なるもの並びに単なるうわさ及びうわさを助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現等を含むもの

(12) その他当会が不適切と判断したもの及びこれらのものを含むホームページ等へのリンク

(当会公式ホームページとのリンク)

第9条 公式 SNS に掲載するリンク先は、原則として当会公式ホームページのみとする。  
ただし、運用の目的に照らして会長が特に必要と認めるものについては、この限りでない。

(知的財産権)

第10条 公式 SNS で掲載している個々の情報（画像、文章、イラスト等）に関する知的財産権は当会又は原著作者等に帰属する。

2 公式 SNS の内容について、「私的利用のための複製」、「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止する。

(免責事項)

第11条 当会は、公式 SNS に掲載される情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。

2 当会は、利用者が公式 SNS の掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者が被った損害について、当会に故意又は重大な過失のあったときを除き、一切の責任を負わないものとする。

3 当会は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負わないものとする。

4 当会は、利用者間又は利用者と第三者の間のトラブルによって利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わないものとする。

5 当会は、当ポリシーを予告なく変更する場合がある。

6 当会は、予告なしに公式 SNS を停止・終了することがある。

(その他)

第12条 当ポリシーに定めるもののほか、実施について必要な事項は、会長が、別に定める。

付 則

当ポリシーは、令和3年4月1日から施行する